

会 議 概 要

会 議 の 名 称	令和8年 第2回湧別町選挙管理委員会
開 催 日 時	令和8年1月20日(火) 午前 9時55分 開会 午前10時50分 閉会
開 催 場 所	上湧別コミュニティセンター 2階 中会議室
出 席 者 名	選管委員 高橋委員長、佐藤委員、西原委員、近藤委員 事務局 坂本事務局長、穴戸事務局次長、榎本書記
欠 席 者 名	無し
傍 聴 人 の 数	無し
会 議 の 内 容	<p>(1) 委員長挨拶</p> <p>(2) 議案審議</p> <p>議案第1号 第51回衆議院議員総選挙の小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の総数の減少について</p> <p>議案第2号 第51回衆議院議員総選挙の小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所について</p> <p>議案第3号 第27回最高裁判所裁判官国民審査における氏名等の掲示場所について</p> <p>議案第4号 第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査における投票所の設置について</p> <p>議案第5号 第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査における投票所の開閉時間について</p> <p>議案第6号 第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の設置について</p> <p>議案第7号 第51回衆議院議員総選挙における在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所について</p> <p>議案第8号 第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査における不在者投票所の設置について</p> <p>議案第9号 第51回衆議院議員総選挙の小選挙区選出議員選挙における投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を決定するくじを行う日時及び場所について</p> <p>議案第10号 第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査における投票管理者又はその職務代理者の選任について</p> <p>議案第11号 第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査における投票立会人の選任について</p>

	<p>議案第12号 第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票管理者又はその職務代理者の選任について</p> <p>議案第13号 第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票立会人の選任について</p> <p>議案第14号 第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査における開票の場所及び日時について</p> <p>議案第15号 第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査における開票管理者又はその職務代理者の選任について</p> <p>議案第16号 第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査における開票立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時について</p> <p>議案第17号 第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査における投票事務従事者及び開票事務従事者の委嘱について</p> <p>議案第18号 第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査における選挙人名簿に登録されている者の登録の移替えを行わない期間について</p> <p>(3) 審議結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第1号から議案第18号まで原案どおり議決。 <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度補正予算（衆議院議員選挙に要する経費）を説明。 ・ 啓発事業実施計画を説明。
<p>会 議 資 料</p>	<p>議案については、個人情報が含まれているため非公開とします。</p>
<p>会 議 録</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 有 （ <input type="checkbox"/>全文筆記 <input checked="" type="checkbox"/>要点筆記 ）</p> <p><input type="checkbox"/> 無</p>
<p>備 考</p>	

議案第12号	第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票管理者又はその職務代理者の選任について
議案第13号	第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票立会人の選任について
議案第14号	第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査における開票の場所及び日時について
議案第15号	第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査における開票管理者又はその職務代理者の選任について
議案第16号	第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査における開票立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時について
議案第17号	第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査における投票事務従事者及び開票事務従事者の委嘱について
議案第18号	第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査における選挙人名簿に登録されている者の登録の移替えを行わない期間について

議 事 の 経 過

○議案第1号から議案第18号まで原案どおり議決。

【質疑・意見】

議案第1号～冬期間による選挙となるため、報道によるとポスター掲示場の設置数を通常の選挙時より減少する予定の地域もあると聞いているが、本町においては従来通りの設置ができる予定か。

→事務局) 従来通りの数を設置できる予定。

議案第5号～これまでの選挙において投票所の閉じる時刻を繰り上げたことに対する意見等はあったか。

→事務局) 現状ではそのような意見は聞いていない。

そ の 他～今般の選挙では、最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票の開始日が他の選挙とは相違しているが、予め周知をした方が良いと考える。

→事務局) 予め周知できないか検討を行う。

○その他

- ・令和7年度補正予算（衆議院議員選挙に要する経費）を説明。

【意見】

今般の選挙における予算で備品購入費は措置されたおらず備品の整備は予定していないと思うが、選挙を執行するうえで町の負担が発生したとしても今後、必要な備品の整備は行うべき。

- ・啓発事業実施計画を説明。